

三協工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～令和7年3月31日

*但し労働関係諸法令改正等を鑑み、計画内容及び計画期間について変更する場合がある。

2. 内容

目標1：現場に出る社員の時間外労働を削減するため、社内サポート体制の充実を図り
個々の社員の生産性を向上し、時間当たりの生産性を引き上げる

<対 策>

- ① 主に現場で働く社員を積極的にサポートするため、事務担当社員の業務分担を見直す。
- ② 毎週、火曜日・木曜日のノー残業デーを全員に周知徹底し、工事現場にも拡大を図る。
- ③ 部門長は休日の振替や代休を指示し、時間外及び休日勤務の削減に努める。
- ④ 年度末に集中する工事を平準化するため、営業戦略を検討してゆく。

目標2：有給休暇取得の向上

<対 策>

- ① 部門長は業務に支障がないように、各社員の計画的有給休暇の取得を調整する。
 - 各人の夏季休暇について計画的有給休暇取得推進
 - 家族の誕生日や子どもの入学式・卒業式・運動会・授業参観等について有給休暇取得を推進する。
- ② 業務に合わせ、一斉有給休暇消化日を適宜設ける。